

第 8 期 練馬区高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画
(令和 3 ～ 5 年度)
～ 国の検討状況について ～
(令和元年 9 月末時点)

令和元年10月31日

第 5 回 練馬区介護保険運営協議会

1. 今後の検討スケジュール

○ 第75～79回にかけて、次期介護保険制度改正に向けた分野横断的なテーマについて検討

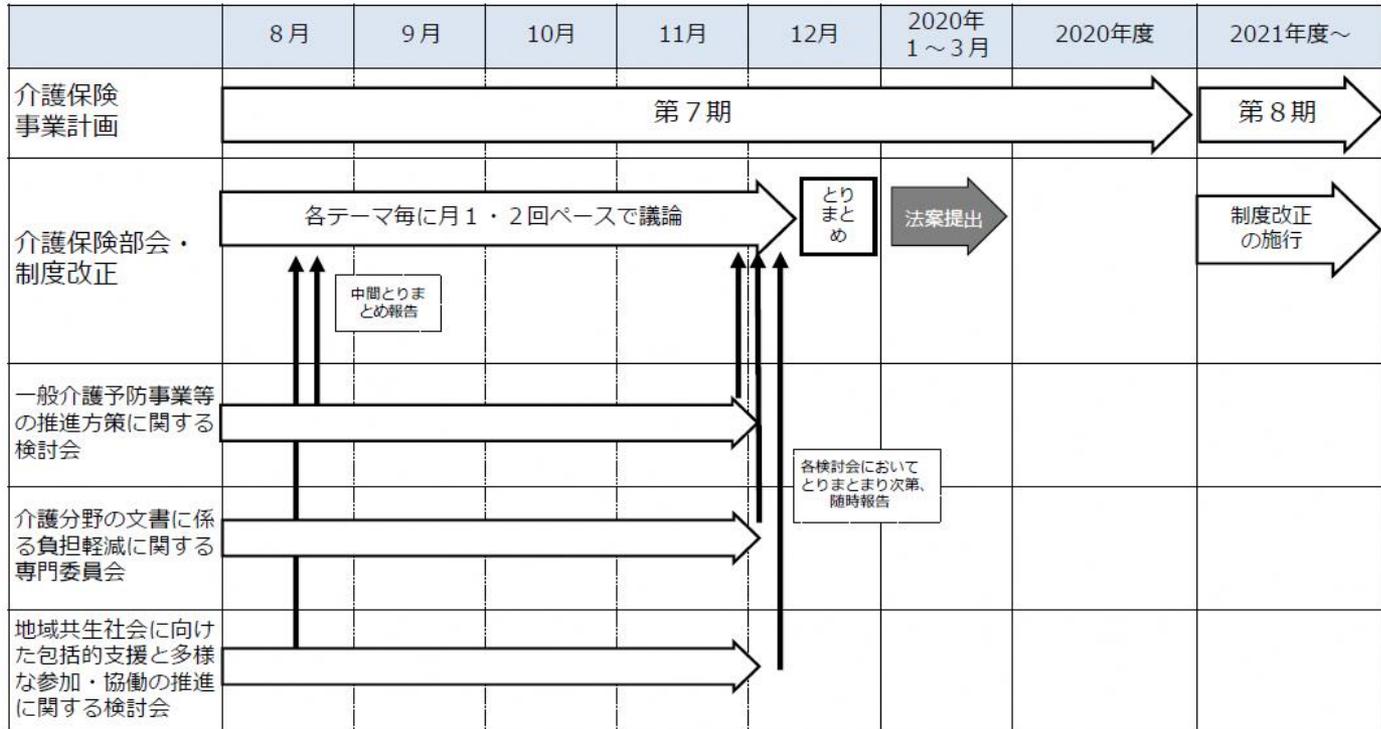
介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）

認知症「共生」・「予防」の推進

保険者機能の強化
（地域保険としての地域の繋がり機能・マネジメント機能の強化）

持続可能な制度の再構築・介護現場の革新

地域包括ケアシステムの推進
（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）



※ 上記の他、関係する審議会等における議論についても、随時、テーマに沿って、議論・報告を行う。

※ 介護報酬改定については、今後、社会保障審議会介護給付費分科会において議論。

参考：今後の検討

	検討内容
介護予防・健康づくりの推進 (健康寿命の延伸)	<ul style="list-style-type: none"> 一般介護予防事業：「一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会」の検討を踏まえながら、一般介護予防事業等に今後求められる機能、専門職の関与の方策等、PDCAサイクルに沿った推進方策について検討を深めるとともに、地域支援事業等の他の事業との連携方策や効果的な実施方法、在り方等について検討
保険者機能の強化 (地域保険としての地域の繋が り機能・マネジメント機能の強化)	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター：高齢化の進展への対応策の課題を踏まえた機能強化、業務や体制の在り方等について検討 ケアマネジメント：高齢者の多様なニーズに対応した適切なサービス提供の観点から、介護支援専門員がその役割を効果的に果たしながら質の高いケアマネジメントを実現できる環境整備の方策について検討 総合事業等：効果的な推進に向けて、運営面、制度面での対応方策について検討 保険者機能強化推進交付金：評価指標の見直しやメリハリ付け等について検討。また、保険者インセンティブの強化の方策について検討 調整交付金：求められる機能等を踏まえながら、検討 保険者機能の強化に向けて、国・都道府県による支援の在り方について検討。また、データ活用の方策等に対して検討
地域包括ケアシステムの推進 (多様なニーズに対応した介護の提供・整備)	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービスの基盤整備：地域特性や高齢者向け住まい（有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅）の整備状況等も踏まえながら適切に進めるための方策について検討 地域の高齢者を支えるサービス整備：地域特性等も踏まえながら、各サービスを適切に組み合わせて整備していくための方策について検討 医療・介護連携：在宅医療・介護連携推進事業の在り方、介護医療院への円滑な転換等について検討 介護DB等の更なる活用や科学的介護の実現に繋がるよう、介護分野におけるデータ活用方策について検討

	検討内容
認知症「共生」・「予防」の推進	<ul style="list-style-type: none"> 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の総合的な推進方策について検討
持続可能な制度の再構築・介護現場の革新	<p>(介護人材の確保・介護現場の革新)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保・定着促進の方策、生産性向上の取組の推進方策、介護現場革新の取組の横展開の方策等について検討 (給付と負担) 前回の制度改革（平成29年介護保険法改正）に向けた社会保障審議会介護保険部会における議論や、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）、「新経済・財政再生計画改革工程表2018」（平成30年12月20日経済財政諮問会議決定）及び「骨太方針2019」を踏まえ、以下の課題について検討 <ul style="list-style-type: none"> ✓被保険者・受給者範囲 ✓補足給付に関する給付の在り方 ✓多床室の室料負担 ✓ケアマネジメントに関する給付の在り方 ✓軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方 ✓高額介護サービス費 ✓「現役並み所得」、「一定以上所得」の判断基準 ✓現金給付

2. 介護予防の推進

- 一般介護予防事業等に今後求められる機能やPDCAサイクルに沿った更なる推進方策等の検討を集中的に実施し、介護保険部会の議論に資するため「一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会」を設置
- 本年5月より検討をはじめ、8月に中間とりまとめ

論点（抜粋）

- 「一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会」の中間とりまとめを踏まえ、下記について検討を行い、本年末を目途に全体の議論をとりまとめることとしてよいか
 - ✓ 専門職の効果的・効率的な関与の具体的な方策
 - ✓ PDCAサイクルに沿った取組を推進するためのプロセス指標やアウトカム指標を含めた評価の在り方
 - ✓ 自治体の業務負担も考慮したデータ収集やシステム活用の仕組み
 - ✓ 地域支援事業の他の事業との連携方策や効果的な実施方法・在り方

中間とりまとめの主な内容

1 一般介護予防事業等に今後求められる機能

- 通いの場をより魅力的なものとし、効果的・効率的な介護予防を進める観点から、通いの場を類型化し示していくことも検討すべき。その際、介護保険の担当以外の部局が行う取組、多様な主体と連携した取組、医療機関等が自主的に行う取組、いわゆる就労に類する取組なども、明確化することが適当
- 参加していない高齢者のうち、支援が必要な者を把握し、通いの場への参加を含めた必要な支援につなげる方策についても引き続き検討することが必要

2 専門職の関与の方策等

- 幅広い医療専門職との連携や、医療分野以外の多様な専門職種や学生等の関与も期待
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、通いの場における専門職の関わり方の一つとして、現場において連携した取組が更に推進されるよう検討すべき
- 医師会等の医療関係団体や医療機関等との連携も重要
- 通いの場への定期的な医療専門職等の関与を始め、地域リハビリテーション活動支援事業の更なる活用促進が適当
- 通いの場が住民主体で進めるものであることに留意

3 PDCA サイクルに沿った推進方策

- プロセス指標やアウトカム指標の在り方について検討すべき
- 事業全体のPDCAサイクルに沿った推進方策について制度的な対応を含め更に検討することが適当
- 保険者機能強化推進交付金の指標と上記指標とが、整合の取れたものとなるよう更なる検討を進めることが適当

3. 介護保険事業（支援）計画

（１）計画の記載事項

○第7期計画の基本的記載事項は以下のとおり

【基本的記載事項】

- 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み
- 各年度における地域支援事業の量の見込み
- 被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付の適正化への取組及び目標 等

任意的記載事項

- 地域包括ケアシステム構築のため重点的に取り組むことが必要な事項
- 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの見込み量の確保のための方策
- 各年度における地域支援事業に要する費用の額及びその見込み量の確保のための方策
- 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業に関する事項
- 介護給付等対象サービスの種類ごとの量・要する費用の額、地域支援事業の量・要する費用の額、保険料の水準に関する中長期的な推計

（２）第8期計画における取組の方向性

- 今後は、2025年にとどまらず、その先の2040年を展望して取組を進めることが必要
- 介護給付等対象サービスの整備
 - ・ 介護サービスの基盤整備：地域特性や高齢者向け住まいの整備状況等も踏まえ適切に進めることが必要
 - ・ 地域の高齢者を支えるサービス整備：地域特性等も踏まえ、各サービスを適切に組み合わせて整備することが必要
- 地域支援事業：介護予防・健康づくりを推進するため、総合事業、一般介護予防事業、包括的支援事業等の効果的な推進が必要
- 地域保険としての地域の繋がり機能・マネジメント機能の強化の観点から、更なる強化が必要
- 認知症施策推進大綱等を踏まえ、認知症施策を総合的に推進していくことが必要
- 介護人材の確保や介護現場の革新、介護現場の負担軽減を進めることが必要

4. 介護サービス基盤整備

(1) 現状と課題

都市部と地方部

- 各保険者における、2040年までの介護サービス利用者数を推計すると、地域差がある
- 最も利用者数が多くなる年の利用者数の2018年比（増加率）をみると、ほとんど増加しない保険者がある一方、2倍超となる保険者もある
- 都市部では、介護ニーズの増大に対応して、用地確保の困難に対処すべく、公用地の貸与や優先的売却、民有地のマッチング事業、高層建築の一角に介護事業所や介護施設を組み入れること、既存の公共施設の活用などの対策を従来より実施

施設サービスと高齢者住まい

- 都市部などの需要に対応した整備を進めるため、特別養護老人ホームでは、土地・建物の自己所有の要件緩和や面積基準の引き下げ、オーナー型の施設整備費へ補助
- 特定施設入居者生活介護は、都市部での整備がそれ以外の地域と比較して進んでいることから、都市部の介護ニーズを受け止めている

(2) 論点（抜粋）

- 今後、地域の実情に応じた介護サービス基盤整備についてどのように進めるか
- 都市部、地方部の課題に応じた整備手法としては、どのような方法が考えられるか
- 今後、介護サービス基盤整備について、サービスごとにはどのように進めていくべきか。また、介護離職ゼロサービスとの関係をどのように考えるか
- 特に、都市部での介護ニーズが増えていく中で、都市部での需要を受け止めているサービス（特定施設など）をどのように考えるか

5. 認知症施策の総合的な推進

(1) これまでの経緯・現状

第7期計画

- 新オレンジプランの策定を踏まえ、平成29年介護保険法改正において、認知症施策の基本的な考え方として、認知症に関する知識の普及・啓発、心身の特性に応じたリハビリテーション、介護者支援等の施策の総合的な推進、認知症の人及びその家族の意向の尊重等が新たに盛り込まれた
- 第7期における基本指針において、認知症施策の推進については、新オレンジプランに沿って取組を進めることが重要である旨が定められた

最近の動き

- 平成30年12月には「認知症施策推進関係閣僚会議」が設置され、本年6月には「認知症施策推進大綱」がとりまとめられた

(2) 論点（抜粋）

- 大綱では、認知症施策の推進にあたって、「共生」と「予防」という基本的考え方を位置づけ、新オレンジプランの内容から更に施策の充実・拡充を図った
- 大綱の考え方・施策等を効果的に推進していくため、第8期計画における認知症施策の位置づけや盛り込むべき内容、重点化・明確化すべき内容について、どのように考えるか
- 自治体が定める認知症が関係する他の計画の作成については、施策の効果的な推進や自治体の負担等の観点から、一体的な作成や互いに調和を図ることなどを進めてきたが、大綱の考え方・施策等の推進にあたり、他の計画との関係についてどのように考えるか

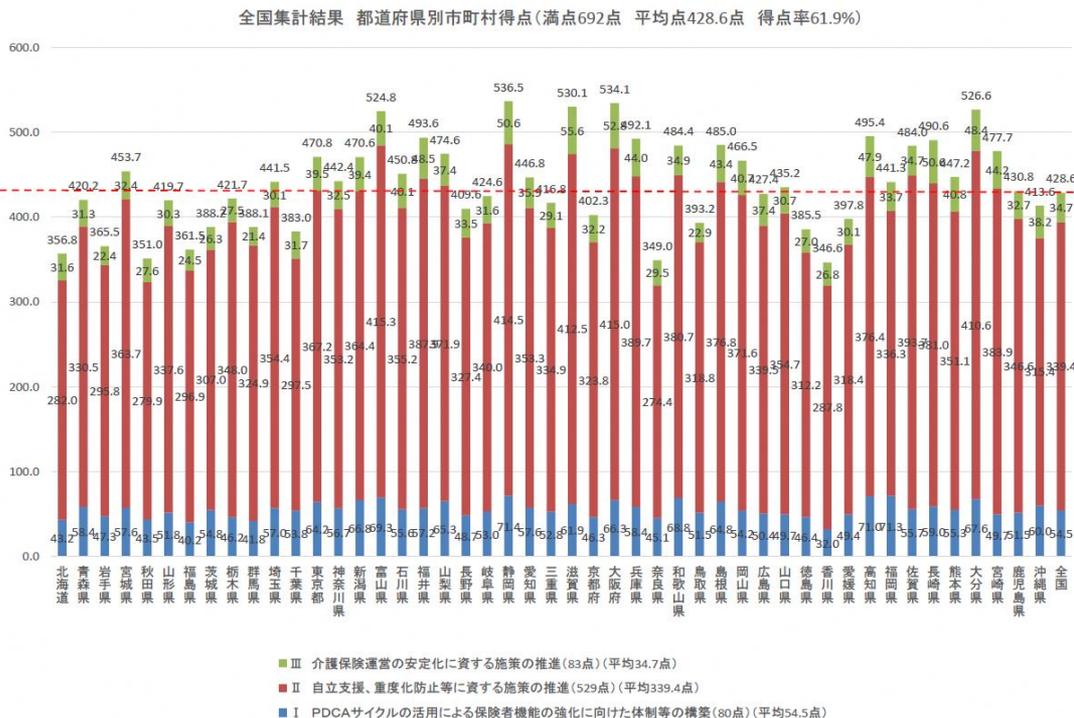
6. 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化

(1) 現状・課題

- 平成29年改正では、全市町村が保険者機能を発揮して、PDCAサイクルにより自立支援・重度化防止に取り組むよう、①データに基づく課題分析と対応取組内容・目標の介護保険事業計画への記載、②適切な指標による実績評価、③インセンティブの付与、を法制度化
- 保険者機能強化推進交付金は、2018年度より都道府県・市町村の取組状況等の評価及び評価結果に基づき交付。自立支援・重度化防止に向けたPDCAの取組については、交付金の中で評価指標を設定し、取組状況の評価を行い、その結果について「見える化」を行うことが可能
- 市町村の評価結果は、項目ごとに得点率のばらつきがあり、都道府県別に見ると得点率に顕著なばらつきが見られることから、市町村の都道府県単位の地域差の縮小に向けた取組が必要
- 現行の評価指標は都道府県・市町村が最低限取り組むべき点を中心に評価。今後、保険者機能強化の取組をさらに推進するためには、アウトカム評価の追加等も含め、更なる精査が必要

(2) 論点（抜粋）

- 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進の仕組み（PDCA）プロセスは、概ね順調に開始されているものの、市町村の都道府県別取組度合いのばらつきや都道府県支援の実効性などに課題。今後、取組をさらに推進するためには、どのような課題があるか
- どのような点を評価することが適当か



参考：介護人材の確保・介護現場の革新

(1) 現状と課題

介護人材の不足

- 介護関係職種の有効求人倍率は、全職業より2pt以上高い
- 第7期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づいた介護人材の需要をみると、2020年度末には約216万人、2025年度末には約245万人が必要と推計
- 介護職員の離職率は低下傾向にあるが、産業計と比べてやや高い水準
- 産業全体と比べると、介護職員は勤続年数が短く、賃金も低い傾向

介護人材の確保

- 国では、総合的な介護人材確保対策を実施
 - ✓ 介護職員の処遇改善
 - ✓ 多様な人材の確保・育成
 - ✓ 離職防止・定着促進・生産性向上
 - ✓ 介護職の魅力向上など
- 他産業においても、業界や行政等をあげた取組を実施
 - ✓ 医療分野：医療勤務環境改善支援センターによる医療機関の勤務環境改善に向けた取組支援、ナースセンターによる離職した看護職員の復職支援等
 - ✓ 保育分野：保育士の資格取得や潜在保育士のマッチング支援、宿舍借り上げ支援等

介護現場の革新

- 介護現場革新会議（2018年12月立ち上げ）では、次の課題に介護業界をあげて取り組む必要性を共有
 - ✓ 人手不足のなかでも介護サービスの質の維持・向上を実現するマネジメントモデルの構築
 - ✓ ロボット・センター・ICTの活用
 - ✓ 介護業界のイメージ改善と人材の確保

(2) 論点（抜粋）

- 介護職員が離職することなく、長く働き続けられるようにすることが重要
- 介護職員の定着を促進するため、特に介護事業所において、継続して働き続けられるような労働条件や職場環境を確保するため、どのような対応方策が考えられるか
- 介護現場革新の取組を効果的に横展開していくための方策をどのように考えるか